

各 位

令和 7 年 6 月 9 日

株式会社 R & C ながの青果

東京豊島青果株式会社の新設分割会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ

株式会社 R & C ながの青果（以下、「当社」）は、東京豊島青果株式会社（以下、「東京豊島青果」）から、東京豊島青果が運営する青果卸売事業を新設分割して設立予定である新設会社の全株式を取得し、完全子会社化することを決定し、東京豊島青果と株式譲渡契約を締結しましたのでお知らせします。

1. 株式取得の経緯

日本経済の円安や物価高の影響は、青果物を含む食品の防衛的な消費行動を招き、今後もその傾向が続くものと予想されます。また、物流の 2024 年問題と言われるトラックドライバーの労働時間の法的規制によって、日本国内のどこでも広域に鮮度よく商品を届けていた青果流通の事業構造が、流通網やコスト構造面で大きく変化してきております。そのような変化の中で、今後も適切な価格形成と防衛的な消費行動の両方に向き合っていくためには、消費人口の多い首都圏に拠点を持ってグループ経営をしていくことが必要であると考えました。

グループ会社である東京富士青果は平成 14 年より長い期間、東京豊島青果と板橋市場を共に運営してきたパートナーであり、今後迎える東京都による板橋市場再開発に向けて、両社が力を合わせて安定した市場運営を行うことがベストであると考え合意に至りました。

今後は豊島市場・板橋市場をご愛顧頂いておりますお取引先様ならびに関係者の皆様の発展に貢献できますよう、東京豊島青果の営業基盤・東京富士青果の機動力・R&C ながの青果の財務基盤、それぞれの強みを発揮してより良いサービスが届けられるようグループ一丸となって努力をして参ります。引き続きお引き立ての程宜しく申し上げます。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	東京豊島青果株式会社
(2) 所在地	東京都豊島区巣鴨五丁目 1 番 5 号
(3) 代表者の役職氏名	代表取締役 唐木 裕史
(4) 事業内容	青果卸売事業
(5) 資本金	5,000 万円
(6) 設立年月日	令和 7 年 10 月 1 日(予定)

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 名称	東京豊島青果株式会社（新会社設立までに変更）
(2) 所在地	東京都豊島区巣鴨五丁目1番5号
(3) 代表者の役職氏名	代表取締役 小泉 雄太郎
(4) 事業内容	青果卸売事業 (東京都中央卸売市場 豊島市場および板橋市場)
(5) 資本金	100 百万円
(6) 設立年月日	昭和 22 年 5 月 20 日
(7) 取扱高	32,251 百万円（令和 7 年 3 月期、税込）

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式数の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株（議決権の数：0 個） (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	1,000 株
(3) 異動後の所有株式数	1,000 株（議決権の個数：1,000 個） (議決権所有割合：100%)

5. 日程

(1) 株式譲渡契約日	令和 7 年 5 月 26 日
(2) 会社分割による新設会社の 設立日（*1）	令和 7 年 10 月 1 日（予定）
(3) 株式譲渡実行日	令和 7 年 10 月 1 日（予定）

*1：上記日程は、東京豊島青果の株主総会における承認および公正取引委員会における排除措置命令の決定がなされないことを条件としております。

問い合わせ先

会社名 株式会社 R&C ながの青果

担当者名 管理本部長 堀 圭介

連絡先 026-284-7888